

地域コミュニティ施策の基本指針の進捗状況について 平成 30 年度(～11 月)の取り組み

(1) 地域コミュニティの支援アドバイザーの活用による地域支援

[事業目的]

まちづくりに関する専門知識・経験を有する民間人材を活用し、住民参加度の低い地域に対する支援につなげるとともに、多様な地域特性に応じた地域コミュニティ施策の推進、区のプラットフォーム機能の強化に向けた支援を行う。

[取り組み状況]

○区「地域コミュニティ支援者会議」に対する地域コミュニティ支援アドバイザーの取り組み

- ・ 地域コミュニティ支援者会議の運営のコーディネートを担う
⇒各区の取り組み状況が多様化
 - ①地域を具体的に設定し検討 ②特定の課題に対する検討 など
- ・ 引き続き、支援者会議を区ごとの地域の課題を検討する場として、実績を重ねていく

[今後の課題・方向性]

区「地域コミュニティ支援者会議」において、区役所の実情に応じてアドバイザーを派遣し、具体的な課題地域の分析、必要な支援策の検討を行うとともに、初動期の支援を実施する。

あわせて、この支援者会議を活用し、地域支援関係者間の連携を図り、地域情報の蓄積と支援スキルの向上等による区プラットフォーム機能の強化を図る。

(2) マンションコミュニティへの対応

[事業目的]

人と人とのつながりが希薄になりがちなマンションコミュニティを支援するため、マンション内外のより良いコミュニティづくりのきっかけとする。

[主な取り組み]

	項目	内容	主な対象
意識啓発	マンションセミナー等の展開	専門家による講演会や地域団体との交流等 (市民参画推進局、東灘区) 開催日：7/14(土), 10/14(日), 2/16(土)	管理組合員、 住民、 管理会社等
活動支援等	マンションコミュニティの形成支援助成	区の実情に応じたアドバイザー派遣、交流助成(東灘区、中央区)	管理組合
	マンションと地域を繋ぐ連携施策の検討	地域団体へのヒアリングや管理組合へのアンケート等を実施し、互いの連携施策等を検討(中央区)	管理組合員、 住民、 管理会社等

(資料2-2)

[今後の課題・方向性]

- ・マンションに関するセミナーを多種多様(大規模改修、修繕積立金、合意形成の図り方等)に展開するすまいまちづくり公社と連携を強化するなどし、引き続き、マンションコミュニティの形成支援を進めていく。
- ・これまでの取り組みとあわせて、中央区で実施予定であるマンションと地域を繋ぐ連携施策の検討結果などを踏まえ、今後の施策展開に反映する。

(3) 補助金手続きにおける地域団体の事務負担軽減の検討

[事業目的]

補助金手続きにおける地域団体の事務負担の軽減を行い、また、地域の特性・実情に応じ、活用しやすく実効性の高い補助制度の構築を目指す。

[主な取り組み]

○ふれあいのまちづくり協議会への事務支援

協議会の運営に課題を抱えており改善に助言が必要な場合や、会計事務に不安のある協議会の会計事務に対する支援

- ⇒ ・会計事務や団体運営について助言が必要なふれあいのまちづくり協議会に対して、専門的知識のあるアドバイザーを派遣できる制度を検討する。
- ・平成30年度に試行実施している会計処理に人的な支援が必要な協議会に対する外部人材の派遣制度については、有償の人材を紹介する制度の需要などの検証を行う。

○交付金制度の検討

平成30年度の「ふれあいのまちづくり助成」の見直しについて交付金制度の観点から評価を検証中

[今後の課題・方向性]

○「ふれあいのまちづくり助成」への補助金の段階的な統合

○交付金制度の検討

交付金制度に対するニーズについて地域団体から意見を聴取

(4) 地域基礎データの整備・公開

[事業目的]

ふれあいのまちづくり協議会の範囲（192 地域）ごとに、人口、世帯数、高齢化率などの統計データなどをまとめた、「地域の基礎データ（統計版、マップ版）」を作成・公開することで、それぞれの地域において、データを活用した、地域の課題発見や魅力の抽出、将来像づくりに役立ててもらおう。

[主な取り組み]

- ・各区の「地域コミュニティ支援者会議」における活用（課題地域の対応策検討など）
- ・区ごとの世帯数、高齢者数などの統計データを作成、ホームページ上に掲載し、自分たちの地域が区内でどのような状況か比較検討できるようにする。
- ・また、データからどのようなことが見えてくるかの例も掲載し、「地域の基礎データ」の活用につなげる。

[今後の課題・方向性]

「地域の基礎データ」を市民が地域課題の解決により一層活用を図るため、まちづくり課職員研修の実施や、関係部署との協議・検討を進める。

例えば、世帯数、高齢者数などをふれあいのまちづくり協議会の範囲で比較・検討できるように検討していく必要がある。

(5) 地域活動の担い手育成・発掘への支援

①地域活動の人材育成やまちづくりに関する講座の実施

地域活動の人材育成やまちづくりに関する講座の体系化・拡充を図り、担い手育成・発掘

[主な取り組み]

ふたば学舎において実施している人材育成講座のなかに、地域活動における広報やファシリテーションなどについてのより専門的、実践的な講座を新たに実施。

講座名	内容	実施日
地域コミュニティ基礎講座	自治会運営	8/31(金)
続：地域コミュニティ基礎講座	ファシリテーション	10/4(木), 11/1(木), 12/6(木)
続：地域コミュニティ基礎講座	広報等	1/10(木)、2/7(木)、3/7(木)

[今後の課題・方向性]

地域人材育成講座の一元化・体系化の取り組みをさらに進めていくとともに、講座の周知を促進する。

② 神戸ソーシャルブリッジの実施

社会貢献活動に興味のある人材（企業社員、行政職員、学生、退職者など）とNPOや地域団体をつなぎ（マッチング）、地域社会の課題解決を目指す。（資料2-3）

[主な取り組み]

○ステップアップツアー

日 時：平成30年9月1日（土）

場 所：ふたば学舎

内 容：1WEEK トライアル（1週間の支援活動）の事例報告
ステップアップチャレンジ（2ヶ月の体験型支援活動）の発表

参加者：46人

○ステップアップチャレンジの実施（2ヶ月の体験型支援活動）

日 時：平成30年10月14日（日）～12月16日（日）

内 容：1WEEK トライアル（1週間の支援活動）に参加した団体の中から更に支援を希望する団体と、NPO・地域団体と関わりたい方を対象に長期間のプログラムを実施。

支援先団体：NPO 法人インターナショナル、NPO 法人エフエムわいわい、
NPO 法人 Peace&Nature、NPO 法人まなびと、
NPO 法人ママの働き方応援隊、竹の台地域委員会

参加者：31人（内1WEEK トライアル参加者は16人）

[今後の課題・方向性]

- ・平成31年2月9日 フォーラムの開催
- ・NPO法人等から支援申込みが多かった一方で、自治会等の地域団体からの申込みは数団体に留まったため、地域団体がどのような支援が受けられるのかイメージを持てるよう今年度の支援事例を用いながら広報していく。

参考：

「1WEEK トライアル」の支援団体11のうち、NPO法人等 8、地域団体 2
「ステップアップチャレンジ」の支援団体6のうち、
NPO法人等 5、地域団体 1

●地域コミュニティ施策基本指針進捗

()内は事業

2-1-6

基本指針項目		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度～
指針1. 地域特性 尊重の 原則	1. 地域コミュニティの実態把握と指針に基づく取り組みの推進	住民の参加度の低い地域に対する支援策の充実・検討 (カルテPT)	指針4、5と連携して支援策の運用 (マンションセミナーの開催)	課題のある地域の抽出と地域への支援 (地域コミュニティ支援アドバイザーの活用 (支援者会議)) ※(1)	
	2. 住民参加度の低い地域への対応			マンションにおける地域活動の支援 ※(2)	
	3. マンションコミュニティへの対応				
	4. 総合的・自律的運営の展開	総合的・自律的運営の制度設計 (PT全体会)	総合的・自律的運営の制度設計 ⇒屋上屋を重ねる新たな地域団体は設けない ・ふれまち協の発展・育成		
指針2. 縦割り行政の弊害 解消と 総合化	1. 助成手続きの共通化・簡略化、調整機能の強化	補助金手続きの共通化・簡略化 (補助金PT)	補助金の整理・統合と交付金化の検討 ⇒関係部署と協議 ⇒統合補助金の制度設計	補助金の整理・統合と交付金化の検討 ⇒ふれまち助成の見直し 補助金の統合について、引き続き関係部署と協議 ※(3)	補助金の整理・統合と交付金の検討 ・交付金の先行実施 →実施地区の拡大 ⇒段階的に補助金を統合
	2. 補助金の総合化や交付金化の検討	補助金調整機能の強化 (補助金PT)			
	3. 地域団体への協力依頼のルール化				
指針3. 区役所の体制充実、支援者間やNPO等との連携強化	1. 地域を担当する組織及び職員の充実	(まちづくり関係職員研修)			
	2. プラットホーム機能強化	プラットフォーム機能の周知・発揮 (プラットフォームPT) (神戸ソーシャルキャンパス)	プラットフォーム機能の周知・発揮 (地域コミュニティ支援アドバイザーの活用(支援者会議)) (神戸ソーシャルブリッジ開設)	プラットフォーム機能の周知・発揮 (地域コミュニティ支援アドバイザーの活用) ※(1) 神戸ソーシャルブリッジ運用 ※(5)②	地域団体とNPO・ボランティア等の連携
	3. 地域活動拠点、事務局機能向上への支援	地域福祉センターの利用促進 (長期保全計画案作成)	地域福祉センターの利用促進 ⇒長期保全計画策定 ⇒サテライト事業支援 地域団体の事務局機能支援の検討	ふれまち協の会計事務支援 ※(3)	
指針4. 地域課題の共有と合意形成への支援	1. GISを活用したデータ提供、地域コミュニティのカルテづくり	地域コミュニティの実態把握 (カルテPT)	モデル地区にてカルテ作成の実施 (長田区・野田北部)	各地域コミュニティのカルテ作成支援 ※(4)	各地域コミュニティの課題共有・合意形成支援
	2. 地域内の合意形成及び将来像づくりへの支援		統計データのGISデータ化 ⇒基礎データ整備・公開	GISデータの活用の周知、地域基礎調査データの地域提供のあり方を検討 ※(4)	
指針5. 地域活動の担い手育成への支援	1. 地域人材育成策の充実・体系化、フォローアップ	育成講座相互の役割分担の体系化 (担い手PT)	体系的な講座案内 (ポータルサイト「マカツ」を開設、地域活動の先進的な事例紹介)	継続的に整備	
	2. 担い手発掘・活動参加のきっかけづくり	地域提案型助成検討・実施	各区において助成 (ふれまち助成) 各区において助成 (伝統行事支援)	神戸ソーシャルブリッジ ※(5)②	

(注) ※については当日資料2-1の各項目を参照